



2015年10月30日

独立行政法人国際協力機構 理事長 北岡 伸一 様

**ビルマ（ミャンマー）・ティラワ経済特別区（SEZ）整備事業  
環境社会配慮文書の策定に関する質問書**

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ  
代表理事 福田健治

現在、貴機構が協力準備調査を実施中のビルマ（ミャンマー）・ティラワ経済特別区（SEZ）整備事業（2,000ヘクタール）について、昨年に続き、「戦略的環境アセスメント（SEA）」や「住民移転計画（RAP）」に係る協議会が現地で開催されています。これら環境社会配慮文書の策定にあたっては、同SEZ早期開発区域（約400ヘクタール）の際に得られた教訓を踏まえ、協議会への幅広いステークホルダーの参加の確保など適切な配慮が見られる点もある一方、策定プロセス・内容等において、依然として不明瞭な点や改善が求められる点も見られます。

したがって、SEA、環境アセスメント（EIA）、および、RAPの策定にあたり、貴機構の協力準備調査における方針等につき、下記のとおり質問書を提出させていただきます。貴機構におかれましては、下記をご査収いただき、3週間を目処に書面にて御回答いただけますよう、よろしくお願い致します。

JICA 環境社会配慮ガイドライン（以下、ガイドライン）の規定に則ったしかるべき対応がとられるよう、本質問書の内容にご留意いただくとともに、特に住民移転計画の策定にあたっては、(1) 同SEZ早期開発区域の住民移転計画策定・実施において、すでに得られている教訓、(2) 昨年6月に影響住民が異議申立書において指摘した内容、(3) 同申立書に係る異議申立審査役による調査結果を踏まえた適切な対応がなされていくよう、貴機構に十分ご配慮いただけることを期待しております。

**記**

**質問事項：**

**1. SEAとEIAの策定スケジュールについて**

- ① すでに、昨年の協議会で説明されたスケジュールは大幅に変更になっていると理解しているが、現段階でのSEA報告書のドラフト版、および、最終版の完成予定時期、協議会、および、パブリック・コメント受付の予定時期/回数について、教えていただきたい。
- ② EIAは昨年の協議会で、スコーピング案が示されていたと理解しているが、現在、どのような策定段階にあるのか、教えていただきたい。また、現段階でのEIA報告書のドラフト版、および、最終版の完成予定時期、協議会、および、パブリック・コメント受付の予定時期/回数について、教えていただきたい。
- ③ 上記①、および、②の情報は協議会等で住民にわかりやすく説明されるべきと考えるが、いかがか。

**2. SEAとEIAの内容、および、議論に必要な情報について**

※ SEA報告書ドラフト版（2015年8月公開）の内容に対する弊団体のコメントについては、添付のパブリック・コメント文書（2015年9月30日付）を参照されたい。

- ① SEAの策定プロセスにおいては、2,000ヘクタール全体の開発による環境社会影響を

評価する必要があるため、2,000ヘクタールの開発の全体像(どの場所が、どの時期に、どのような目的・業種で開発されるのか等)を理解しておく必要があると考えるが、いかがか。

- ② SEAの策定プロセスにおいて、住民が適切に環境社会影響の可能性を予測し、懸念を伝えられるよう、2,000ヘクタール全体の開発計画に係る情報(マスター・プラン、あるいは、実行可能性調査等)について、住民の理解できる言語・様式で公開すべきと考えるが、いかがか。
- ③ 今年9月、同SEZ次期開発区域(500~700ヘクタール)に係るMOUが日緬両政府間で締結されたと理解しているが、EIAは2,000ヘクタール全体を対象に1回のみ実施する予定か、あるいは、フェーズ毎に複数回実施する予定か、教えていただきたい。
- ④ 上記③の情報は協議会等で住民にわかりやすく説明されるべきと考えるが、いかがか。

### 3. RAPの策定スケジュールについて

- ① 現段階でのRAP報告書のドラフト版、および、最終版の完成予定時期、協議会、および、パブリック・コメント受付の予定時期/回数について、教えていただきたい。
- ② 上記①の情報は協議会等で住民にわかりやすく説明されるべきと考えるが、いかがか。
- ③ 今後、RAPの詳細な内容を詰めていくにあたっては、一つの議事事項に対して十分な協議時間の充当、もしくは、複数回にわたる協議の場の設定等を考慮すべきと考えるが、いかがか。

### 4. RAPの内容について

- ① 今年10月に公開された住民移転計画に係る「フレームワーク」の内容は、同SEZ早期開発区域(400ヘクタール)の住民移転計画の内容と比較し、どの点において、どのような相違があるか、あるいは、どのような配慮がなされているか、教えていただきたい。
- ② 上記「フレームワーク」では、移転対象地域を6区域に分割し、さらに、移転時期については4回に分けて実施されることが説明されている。この6区域、あるいは、4回という枠組みは、マスター・プラン、あるいは、実行可能性調査の内容に基づくものか。各々、そうなっている根拠を教えていただきたい。
- ③ ②で言及した移転時期については、明確な時期は示されていないと理解しているが、どのようなスケジュールで移転を実施する予定か(フェーズ毎の開発時期によるのか、あるいは、開発時期にかかわらず、1~4回の移転時期について一定の期間毎、例えば、1年毎に実施を予定している等)、教えていただきたい。
- ④ 上記③の情報は協議会等で住民にわかりやすく説明されるべきと考えるが、いかがか。
- ⑤ 同SEZ早期開発区域の住民移転にあたっては、補償内容に加え、生計回復支援の遅れが移転住民の生活悪化の一因であったと考える。同SEZ次期開発区域の着工時期については依然として定かでないが、移転住民の生活悪化を回避するため、生計回復支援、職業訓練、雇用斡旋等は着工前、つまり、移転の実施前に十分な時間的余裕をもって開始しておく必要があると考えるが、いかがか。

以上

#### 【添付文書】

Comments on “Preparatory Survey on Thilawa SEZ Development Project (2,000 ha) Strategic Environmental Assessment (SEA), Aug 2015.” By Mekong Watch (30 September 2015)

連絡先:

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ  
〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F  
Tel: 03-3832-5034, Fax: 03-3832-5039

Cc: 外務大臣 岸田 文雄 様  
JICA 環境社会配慮ガイドライン異議申立審査役  
JICA 環境社会配慮助言委員会 各委員



Comments on  
“Preparatory Survey on Thilawa SEZ Development Project (2,000 ha)  
Strategic Environmental Assessment (SEA), Aug 2015.”

By Mekong Watch  
30 September 2015

We have reviewed the content of the Aug 2015 version of the SEA for the Thilawa SEZ Development Project (2,000 ha). Our comments are as follows:

- 1) The SEA states that it will a) provide baseline data; b) identify and analyze anticipated problems; and c) set environmental objectives and standards. We understand that SEAs are also supposed to identify and analyze cumulative impacts of a project. This SEA does not contain this analysis. In addition, we find that the objectives identified by this very SEA have not been met.
  - a. The baseline data is very cursory.
  - b. Anticipated problems are neither identified nor analyzed. While the SEA provides an overview of current conditions, it does not indicate how we can expect those conditions to change with the implementation of Phase 2. It would be appropriate at this stage to identify several predictable scenarios and examine the environmental and social impacts such scenarios would have.
  - c. While there is information regarding the various laws, regulations, and guidelines, we did not see any environmental objectives set. In addition, there was mention of standards being applied on a “rolling basis.” This opens up the potential for arbitrary changing of applied standards, which could have detrimental environmental and/or social impacts.
- 2) There were many issues raised and addressed with varying degrees of success in the Phase 1 area of the Thilawa SEZ, and some are still on-going. There are many lessons from Phase 1 that can be applied to Phase 2, in particular in regard to social impacts, but none of these are mentioned in the SEA.

We find the current quality of the SEA to be insufficient. It fails to address the topics that it itself identifies as the objectives of the study. Further analysis will is needed to identify the types of environmental and social impacts that can be expected. Local people who are supposed to be relocated and who have been carefully monitoring the Phase 1 resettlement process probably have many things to input regarding potential impacts to their livelihoods. More consultations with them could also improve the quality of this SEA.